

## 県有施設(建築物)の耐震化の現状について

愛知県が所有する建築物の令和5年12月末現在における、耐震診断、耐震改修の状況を公表します。

現在の県有施設の耐震診断、耐震改修の状況については、令和3年3月に策定しました「愛知県建築物耐震改修促進計画～あいち建築減災プラン2030～」に基づき公表するものです。

なお、県有施設の耐震化の状況は、個々の建築物ごとに一覧表で確認できます。

### 1. 対象建築物

昭和56年以前に建築された愛知県が所有する建築物（旧耐震基準建築物）であって、以下の条件に該当するもの。

(1) 一般県有施設

非木造で、床面積200㎡以上の多数の者が利用する建物（防災拠点施設を含む）

(2) 病院事業庁施設

全ての病院施設

(3) 県営住宅

全ての県営住宅

(4) 県立学校

高等学校及び特別支援学校の200㎡以上の建物

ア) 校舎（普通教室、特別教室、管理諸室）

イ) 体育館・武道場等

(5) 企業庁施設

水道施設管理本館

## 2. 耐震化の現状

施設区分		対象建築物棟数 (a)	耐震性能がある 建築物棟数 【耐震診断の結果耐震性能があ る+耐震改修 等】(b)※ <sup>2</sup>	b/a	対象建築物のう ち、常時人が使 用する建築物棟 数(c)※ <sup>3</sup>	耐震性能がある 建築物棟数 【耐震診断の結果耐震性能があ る+耐震改修 等】(d)※ <sup>2</sup>	d/c
一般県有施設	庁舎	37	37	100.0%	36	36	100.0%
	病院・保健所	9	9	100.0%	7	7	100.0%
	警察署	37	37	100.0%	35	35	100.0%
	県民利用施設	127	108	85.0%	82	80	97.6%
	その他	86	83	96.5%	76	76	100.0%
病院事業庁施設		0	0	-	0	0	-
県営住宅		554	549	99.1%	549	549	100.0%
県立学校	高等学校	797	797	100.0%	797	797	100.0%
	特別支援学校	119	119	100.0%	119	119	100.0%
企業庁施設		15	15	100.0%	15	15	100.0%
合 計		1,781	1,754	98.5%	1,716	1,714	99.9%

※1 個々の施設の状況は別添「**県有施設耐震化状況一覧表**」によります。

※2 耐震性能がある建築物棟数は「**県有施設耐震化状況一覧表**」の区分A、一般県有施設の区分B※、C※及び県営住宅のB※、C※、耐震改修済みの合計です。

※3 対象建築物棟数(a)から倉庫として使用している建築物、閉鎖している建築物等を除いた建築物棟数です。

### 3. 県有施設耐震化状況一覧表の解説

#### (1) 最小 $I_s$ 値について

$I_s$  値（構造耐震指標）は構造体の耐震性能を表す指標で、建物の各階の梁間及び桁行方向それぞれについて算定されます。建物の評価に際してはこれらの数値のうち最も低い数値を採用しています。

※一覧表の数値は耐震診断時の評価によるものです。

#### (2) 区分について

耐震診断を実施した時点の最小  $I_s$  値により、次の表に基づき区分しています。

区分	一般県有施設	県営住宅 病院事業庁施設	県立学校	企業庁施設
A	0.6 以上 (0.8 以上)	0.6 以上	0.7 以上	0.6 以上 (0.8 以上)
B	0.3 以上 0.6 未満 (0.8 未満)	0.3 以上 0.6 未満	0.3 以上 0.7 未満	0.3 以上 0.6 未満 (0.8 未満)
C	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
備考	区分の記号に付随する「※」については、一覧表の解説を参照 ( ) 書きは1次診断結果 $I_s$ 値			

#### (3) 大規模地震に対する安全性の評価について

区分	耐震安全性の評価
A	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
B	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
C	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

※一覧表の区分は耐震診断時の最小  $I_s$  値により区分されたものです。

### 4. 対象建築物の耐震化の目標

B区分、C区分の建築物については、県立学校及び行財政改革等により施設のあり方検討中の施設や取壊し予定の施設などを除き、平成27年度までに耐震性を確保しました。

## 5. 窓口

	担当課	担当グループ(担当者)	電話番号	県庁内線
一般県有施設 (県立病院・警察施設除く)	建築局公共建築部公共建築課	計画 G	954-6592 (直通)	2851
一般県有施設 (警察施設)	警察本部総務部施設課	施設課	951-1611 内線 2277	
病院事業庁施設	病院事業庁管理課	総務 G	954-6306 (直通)	5154 5165
県営住宅	建築局公共建築部公営住宅課	計画・指導G	954-6573 (直通)	2792 2796
県立学校	教育委員会事務局管理部財務施設課	整備第一 G	954-6765 (直通)	3836 3838
企業庁施設	企業庁管理部総務課	総務・広報・ 企画 G	954-6669 (直通)	5611 5696